

厚生労働省発社援０６０４第１号
平成３０年６月４日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中 核市市長

厚生労働事務次官
(公 印 省 略)

社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成１７年１０月５日厚生労働省発社援第1005003号本職通知の別紙「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成３０年４月１日から適用することとされたので通知する。